



## 年間継続サポートへの思い

2019年9月も終わりですが、日中はまだ30度近くの暑い日が続いています。今年の夏も全国的に大雨や洪水、台風の被害が多くありました。気候変化が着実に進行しているようです。

今月は当事務所が提供している「年間継続サポート」について、サービスを作った理由と定期面談のメリットについて紹介します。現在利用中の方も、利用を止めた方も参考にいただければ幸いです。

## 相談を受けたあとが大事

当事務所を開業する少し前、私は日本FP協会の「くらしとお金のFP相談室」の相談員を務めていました。そこではFP相談を体験する機会として、50分間の相談を無料で受けることができます。

しかし、体験の場ですので相談は50分間のみ、1回限りでリピートはできません。改めて相談したい方には、一般のFP相談を探そう案内するようです。

相談員を務めたときの経験から、相談でアドバイスしたあとが大事だと感じました。相談している時は自分でも出来そうな気がしますが、実際に実行に移すのはなかなか大変に感じます。

アドバイスの内容をしっかり行動に移せたか？ライフプランや家計を定期的に見直ししているか？相談の後に確認したいことが実はたくさんあります。

そのような経験から、当事務所では相談後のサポートをサービスとして提供することにしました。それが「年間継続サポート」です。ライフプラン相談をされた方に積極的にご案内するのも、これまでの自分の経験から必要なサービスだと考えているからです。

## 定期面談は「家計の健康診断」

「年間継続サポート」では少なくとも年1回、定期面談を行っています（プランによって面談回数は異なります）。定期面談は、家計の健康診断のようなものです。定期的に家計の状況を確認することで、さまざまなメリットがあります。

まずは、定期的に振り返りができることです。貯蓄または取り崩しは予定通りできたか？想定外の出費はなかったか？次に向けた軌道修正が早めにできます。第三者が入ることでチェックも強化されます。

次に、専門家の目でアドバイスが受けられることです。プランの見直しが必要か？支出の見直しが必要か？保険の見直しが必要か？住宅ローンの繰上返済は有効か？など、自分では判断が難しい問題もあるでしょう。

家計について様々な点でアドバイスを受け、早めに対応することができます。ぜひ活用してください。

## ラボ後記

5月の「老後年金2000万円問題」、8月の「年金問題」と2019年は家計や年金に関するニュースが多いように感じます。

2019年下期定例セミナーの開催が決まりました。老後資金問題、年金問題について、まとめて解説いたします。今回は土曜日開催にしました。皆さまにお会いできるのを楽しみにしております。

2019年下期定例セミナー

「将来の年金減少に備える！

ライフプランと資産形成の最新情報」

日時：2019年12月7日（土）10:00～11:30

場所：三鷹市市民協働センター